令 和 ４ 年 第 ７ 回 定 例 委 員 会 会 議 録

１．開催日時　　令和４年１０月５日（水）　午前１０時００分から
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　午前１０時５０分まで

２．出席委員　　関文夫、小田克彦、大橋康男、矢野きく子

３．出席職員　　玉江幸裕、坂巻隆征

４．会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和４年第７回定例委員会を開会する。

本日の議案は２件と報告事項となっている。議案第４０号「投票区の見直しについて」を議題とする。

事務局から説明を求める。

○ 事務局

議案第４０号　投票区の見直しについて

（説明）　投票区の見直しについてのパブリックコメントを９月１日から２２日までの間で実施し、２２件の意見の提出がありました。

意見の内訳としては、第９区の意見が１３件、自治会からの６９０名の署名が出されています。その他は、全体の意見が３件、第４区について１件、新８区について１件となっています。

委員の皆様に内容を確認いただき意見を頂きたいと思います。

まず、駅前プラザ投票所の意見についてお願いします。

駅前プラザは、駐車場は無く他に用意することも困難である旨を説明するような形となります。駐輪場については、北側にスペースがあるので、そこを確保できるように今後検討することとします。

また、自動車の利用について、北プラザや市役所の期日前投票所の利用のご案内をするような形で回答いたします。

○ 小田委員

東地域防災センターも駐車場は無かったのでいたしかたないのではないか。

○ 事務局

次に、新８区の泉３丁目の意見についてお願いします。

ここについても、修正は行わないことでよろしいでしょうか。

現在、泉３丁目地区は入り組んでおり、投票所が１小の方と６小の方がいたのですが、今回の区割り案では泉３丁目地区を新８区投票所に編入することとしています。管理上ある程度は、町名で投票区を切っていく必要もあると考えます。南区公会堂・南プラザで期日前投票を行っていることもあるので、そちらの方も案内するような形となります。

○ **各委員**
（質疑等なし）

○ **事務局**
第９区以外の意見としてはどこでも投票出来るようにしてもらいたいとの意見がありました。この件では、共通投票所の設置についての要望とうけとれます。共通投票所は将来的には実現できることとなるとは考えますが、現状では、２重投票の防止にかかるインフラの整備や実施にかかる費用、リスクがある事を回答といたしたいと思います。

○ **各委員**
（質疑等なし）

○ **矢野委員**
期日前投票期間を延ばしてほしいという意見もあるがその点についてはどうのか。

○ **事務局**
期日前投票所については現状、市役所が公示日・告示日の翌日から、その他4カ所の期日前投票所については2日間開設しているが、国立市の規模で5か所も期日前投票所を開設している自治体は他にないという中で人員や体制、予算、管理上の観点からに現状の同日に３ヵ所開設が限界である。今回投票区の見直しをおこなって且つ期日前投票日数を延ばすというのはなかなか難しい。市議市長選挙の場合期日前投票期間が6日間で北南市民プラザが火曜日定休日であるため、現状の日程を変更することは難しいが、期間の長い選挙については検討の余地はあるので委員会内で意見があれば検討を行う。

○ **大橋委員**
コメントに対して回答などを行うのか。

○ **事務局**
本日協議して頂いた内容に基づいて回答を作成し、HPに掲載する予定です。
最後に、第９区の廃止案についてのご意見をお願いいたします。

○ **小田委員**
第９区については残す方向でいいと思うが、集会所の借り上げの問題が過去に借りることができなかったということもあるので心配である。

○ **事務局**
団地自治会に富士見台第一団地集会所の投票所を残すことを決定した旨を出す際に、集会所の借り上げについては自治会も協力をするという形にする必要はあるのではないかと思う。

○ **関委員長**
第９区については集会所の借り上げについての協力を前提に継続という形で構

わない。議会について、選挙管理委員会は独立行政委員会であり、議会の影響を受けてはいけない組織であるので陳情が議決されたから継続するわけではないということは誤解のないようにしていただきたい。自治会からの６９０名の署名とあるが実際には第一団地自治会住民の署名は３９９名であり、その他は第二団地、第三団地の住民のものである。この３９９名の意見を聴きたかったところである。

事務局の方で第一団地集会所の借用に協力する旨の書面を作成して頂き、承諾して頂くよう手続きをお願いしたい。

○ **事務局**

第一団地の住民の方に対して集会所の借用について協力し、万が一集会所が使用できない場合には３６号棟で実施する旨を一緒に周知してもらうという方向で協議していきます。

現第９投票区東側のさくら通りより北側の地域については第７投票区に編入するということでよろしいでしょうか。

○ **各委員**

（異議なし）

○ **委員長**

他に何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

（質疑等なし）

○ **関委員長**

議案第４０号を原案のとおり可決する。続いて議案第４１号「国立市議会議員及び国立市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正（案）について」を議題とする。事務局から説明をお願いします

○ **事務局**

議案第４１号　国立市議会議員及び国立市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正（案）について

（説明）　市議市長選挙の公費負担の金額について、前回より継続となっている燃料費及びポスター作成企画費について本日、決定していきたいと考えています。まず、燃料費について、議案に添付してあるA3の燃料費実績表をご覧ください。まず、１日あたり最大使用量として平成３１年は２２リッターとなっています。平成２７年は約２１リッター、平成２３年度は２１．５リッターとなっています、次に別紙１の燃料費検討資料をご覧下さい。

今回の改正するにあたり、考え方として１日あたりの使用量、１リッターあたりの単価、にて検討する必要があると考えます。１日あたりの金額を決定し７日をかけて決定としたいと考えました。

まず、１日あたりの使用量は検討資料では、２０L、過去の実績２２L、余裕を見ると２５Lの３パターンで出してあります。

また、1Lあたりの単価では現行から２２５円２５０円で計算されています。今後の値上がりを考えますと単価の上限をどうとらえるか考えること

が必要となります。現在の単価は１６０円程度ではないか思いますが、公費負担では掛売となりますので手数料等により２０円程度上乗せされます。また、政府の値上げ対策により１７０円程度に抑えられている状況でありますが今後どのような状況となるか読めない状況であることから最大２５０円とみるか２２５円とするかご意見をお願いいたします。

次に、ポスター作成企画費ですが、現在国立市では、国政選挙の基準から１０万円下げている状況です。

現状で紙類や様々な物が値上げしている中でこのままで良いのか検討が必要であると考えます。

前回改正の時に参考見積を取りましたが今回は、１社が辞退、１社が約５０万円、１社が前回と同様な金額でありました。

１社がかなり高い金額を出してきていましたがやはり新規に作成するにあたり撮影や修正が多くなることから高くなっている状況であり、１社は依頼がなく今後も依頼があるかどうかわからないため見積が出せないとの回答でありました。

この様な状況であることから、前回と同様に１０万円とするのではなく、９万円・８万円・５万円と減額なしの５つの案を出しています。

５万円以下ですと財政的効果が低いと考えられます。

ぜひ、委員の皆様の意見をお聞かせいただき決定して頂きたくお願いいたします。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **小田委員**

国際的に燃料代が高騰する中、現在は国が補助金を出してガソリン代が高騰しない様抑制している。この状況がいつまで続くか分からないので高めに設定する必要があると思うので２２５円/１Ｌで１日に２２Ｌがよいのではないか。

○ **関委員長**

議員から下げるようにという意見はあったのか。

○ **事務局**

現在は特にない。

○ **関委員長**

恐らく議員としては国の基準額に戻してほしいというのが本音である。過去に一部の議員から引き下げの意見があり他の議員もなかなか反対しづらいという中で引き下げが行われたものと思う。私の意見としては国の基準に戻すのが妥当であり、実際にかかった費用だけを請求するということであれば上限が上がっても市が負担する金額はかわらないのではないかと思う。

○ **事務局**

以前公費負担を引き下げたのは監査から予算額と執行額が乖離しているため是正するべきという指摘があったためです。

過去の選挙のポスター請求を見ると、平成２３年は満額請求していた候補者が３名、平成２７年の選挙が６名という状況です。

委員会として以前下げた金額を戻すということであれば議会や市長に対して説明するための理由付けが必要であります。

○ **小田委員**

ポスターについては完成度によってかかる費用に大きく価格差がある。個人の印刷業者で版を作成してオフセット印刷となると費用が大きくかかるが今はインターネットで注文ができるため１０分の１ほどに抑えることが可能である。

○ **事務局**

今回印刷会社に参考見積を徴取したところ1社は前回約２５万円であったのが今回は倍近くなり、理由として新規であれば撮影、校正、修正までを行うと非常に手間がかかり費用は高くなってしまうとのことでした。

○ **小田委員**

市議会議員の方から足りないという意見が合ったりするのか。

○ **事務局**

そのような意見はありません。

○ **小田委員**

現状市議から足りないという意見がないのであれば、現在と同様に国政選挙の基準から１０万円下げるということでいいのではないかと思う。

○ **事務局**

それでは燃料については２２５円/1Ｌで１日に２２Ｌ、ポスターについては現在と同様に企画費を国政選挙の基準から１０万円下げた形にて１２月議会で条例改正案を提出します。

○ **委員長**

他に何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

（質疑等なし）

○ **関委員長**

議案第４１号を原案のとおり可決する。

続いて事務局からの報告事項をお願いします。

○ **事務局**

（報告）

投票区に見直しについては今回の決定を受けて議員に説明を行い、ホームページに発表を行います。また、補正予算を提出し議決されれば、１月に規則改正の委員会を開催し決定となります。

公費負担については、本日の決定に基づき条例改正の議案を１２月の議会に上程するために事務を進めていきます。
今後の予定ですが１２月１日に定例委員会を開催いたします。
報告事項は以上でございます。

○ **委員長**
何か質疑等ありますか。

○ **各委員**
（質疑等なし）

○ **関委員長**
以上で令和４年第７回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第７条第２項により署名します。

令和４年１２月１日

委員長　関　文夫

職務代理者　小田克彦

委員　大橋康男

委員　矢野きく子